

令和4年度第1回大府市子ども・若者支援地域協議会議事録（要約）

日時 令和4年6月24日（金）午後3時30分から午後5時まで

会場 大府市役所 全員協議会室

出席者 （協議会委員）※敬称略

会長 山田武司、副会長 來多泰明、間瀬政和、更谷春佳、杉原直樹、三好清加、竹内美喜、
時安利栄、池田久絵、井戸千尋、外波祐二

欠席者 木田隆顕

（事務局）※所属順

福祉部長 猪飼、福祉総合相談室長 小清水、福祉総合相談室主査 藤原、福祉総合相談室主
任 山下、地域福祉課長 長坂、子ども未来課長 間瀬、健康増進課長 原田、学校教育課ス
クールソーシャルワーカー 山田、適応指導教室レインボーハウス代表 蟹江

（傍聴者）1名

<司会：事務局>

1 市長挨拶

市長）

日頃はそれぞれの分野で福祉施策にご協力いただき感謝申し上げます。昨年度、組織改正により設置した福祉総合相談室において、年齢、障がい等の属性を問わず包括的な相談に応じられるような体制を整えた。

ひきこもりの方々も徐々に高齢化の状況にある。親亡き後の生活を支援・相談対応していく必要が益々必要になる。40歳未満ということではなく、40歳以上にも対応出来るよう、本協議会で協議してほしい。

複合的継続的な関わりが必要がある。本市では、昨年度から実施している重層的な支援体制により多くの機関が連携し、多面的に個々のニーズに合った支援をしていくことで本人だけでなく家族を含んだ全ての人が安心して暮らせる体制を構築していきたいと考えている。

支援機関同士のネットワークを活かしつつ、子ども・若者支援の更なる充実に努めていきたいと考えているので、協力をお願いしたい。

2 委嘱状交付

事務局）

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、机上配置にて交付する。

3 自己紹介

各委員、事務局とも自己紹介

4 議題

<進行：会長>

（1）大府市子ども・若者支援事業について

ア 令和3年度専門相談及びふぁみり～Cafe 実績報告（資料No.1-1～3）

（資料に沿って説明）

- ・専門相談利用者の内新規相談の全体に占める割合は、令和2年度 6.9%、令和3年度 9.1%と年々上がっており、令和4年度の5月末時点で 15.9%である。
- ・中学生以下の相談については、レインボーハウスにつなぐ。専門相談終了後はアウトリーチにつなぐ。中高生の時代から不登校やひきこもりの状態が始まり、高校中退後や大人になった現在も相談が継続しているケースもある。
- ・隙間の無い支援を考える上で、中学時代や高校時代との連携が必要である。
- ・専門相談終了の時期については、相談を続ける中で当事者の変化やその後の予測、保護者の心の状態等をみて検討している。早々に判断できない問題が多い。
- ・福祉総合相談室での相談件数（ひきこもりを含む）は、来庁 194 件、電話 226 件である。194 件の来庁相談の内 12 件が専門相談につながった。
- ・エスコートおおぶによるアウトリーチは 78 回。月平均 6 人である。エスコートおおぶでの相談件数は、電話 61 件、来所 125 件である。
- ・ふぁみり～Café はのべ 70 人来所、実人数 28 人。ミニ勉強会を毎月実施したことで、参加者から「理由を無理に聞かない」「他人と比較しない」等当事者への関わり方を学んだことや他の家族と悩みを共有し気持ちが楽になったというアンケート回答もあった。

イ 令和4年度子ども・若者支援事業計画（資料No.1-4～7）

（資料に沿って説明）

- ・専門相談や常設相談等での配布、郵送の他、市公式ウェブサイトを通して、案内チラシを配布。ニーズに合う内容での家族交流会や、世代を区切った交流会、ミニ勉強会を予定している。
- ・8月のふぁみり～Café 当日の午後、高校生世代に特化したふぁみり～Cafe プラスを計画している。
- ・令和4年11月5日（土曜日）、午後1時30分～3時30分まで、市役所地下多目的ホールにおいて、大府市子ども・若者支援研修会を行う。テーマは「意外ですか？～学校に行けない子どもの気持ち～」。入場無料、定員先着 150 名、講師は漫画家の棚園正一氏。

【意見、質疑応答】

委員）

- ・専門相談の相談員をしているが、予約の飽和状態を感じている。
- ・8050 問題や高校中退し相談場所がないと聞いている。高校生世代の子どもを持つ方が増えた印象。
- ・レインボーハウスでの相談実績があると、傾向等を把握でき、参考になる。
- ・専門相談は、先に市役所でインテーク面談を行うことにより、専門相談での限られた時間を有効に利用できるようになった。
- ・高校入学後にレインボーハウスに相談希望される方もいるが、県や市の相談窓口を紹介している。高校入学後の状況は把握できていない。
- ・スクールソーシャルワーカーとしては、早期発見早期対応が必要だと感じている。
- ・小中学校との連携、高校とも縦系列の連携が必要だと思う。
- ・障がい特性等を理解することも大切だが、声のかけ方に配慮は必要。

(2) 専門相談について（資料No.2）

（資料に沿って説明）

- ・専門相談の継続率が高いため、新規相談を希望する人がタイムリーに相談できない実情がある。
- ・専門相談の時間枠や回数制限等も検討する必要がある、また、エスコートおおぶへのつなぎ方やアウトリーチにつなぐことも意識していく必要がある。

【意見、質疑応答】

委員）

- ・相談期間について利用者からの意見等は出ていないか。

委員）

- ・自分が相談員の立場で専門相談を受けていて、「仕方がないか」という発言を聞いたことがある。

委員）

- ・エスコートおおぶでは、来所した人がどのように過ごしているのか。

委員）

- ・好きな時間に来所し、ゲームや読書や当日の活動等思い思いの過ごし方をする。強制はしていない。

委員）

- ・初回は1時間、継続の人は時間を短くしても次の予約までの期間が延びない方が良いという考え方もある。
- ・急を要する相談者への対応も考える必要がある。
- ・専門相談からエスコートおおぶにつなぐ案については、エスコートおおぶの職員増員等の人的環境を整える必要性もある。
- ・専門相談は保護者が来談することが多いので、当事者が来所できるエスコートおおぶにつなぐ場合には、常設相談等と連携しながら対応することが必要になる。

(3) その他

ア ひきこもりの名称変更について（資料No.3）

（資料に沿って説明）

- ・名称変更の目的は、名称改称ではなく別称として位置づけること。
- ・当事者が動き出す時を待つだけでなく、当事者への社会の反応が変わり今より生きやすくなる時を待つということを由来にした「時待ちびと」を候補にしている。
- ・今後、周知する際には、市の思いも伝えてほしい。

【意見、質疑応答】

委員）

- ・時待ちびとを使用する年齢のくくりは考えなくても良いか。不登校は不登校なのか、不登校の子どもたちも含めて時待ちびととするのか。

事務局）

- ・ひきこもりという言葉自体を否定していない。不登校という言葉もなくなるわけではない。関係者間で当事者の気持ちを最大限に大事にする気持ちを込めて時待ちびとを使っていく。

委員)

- ・どのような場面でこの名称を使うのか。

事務局)

- ・使う場面は、本協議会のような関係者が集まった場面を想定。

5 事務連絡

事務局)

- ・大府市子ども・若者支援ガイドの内容確認を依頼。近日中に送付予定。
- ・第2回大府市子ども・若者支援地域協議会は、令和4年10月頃を予定。